

随意契約結果(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市鶴見区における新たな地域コミュニティ支援事業	その他	一般財団法人大阪市コミュニティ協会	16,080,000	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
2	コミュニティ育成事業	その他	NPO法人 大阪鶴見ええまちネットワーク	8,228,000	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—
3	住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業	その他	社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会	30,745,520	平成29年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G2	—
4	鶴見区広報紙「広報つるみ」(平成29年5月号～平成30年4月号)企画・編集業務	デザイン	株式会社アド・エモン	4,031,640	平成29年4月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	—

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>

平成 28 年度鶴見区契約事務審査会会議資料

平成 28 年 12 月 20 日

【議案】平成 29 年度大阪市鶴見区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託にかかる公募型プロポーザルについて

1 当該事業の目的、概要

大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けて、「地域活動協議会」の自律運営に取り組む地域への支援を行うため、地域の各種団体の人材育成や財源確保を支援し、様々な団体の活動情報を幅広く発信するとともに、連携・協働のための橋渡しの役割を担う中間支援組織に対して業務委託を行うものである。

2 公募型プロポーザル方式を採用する理由

事業を実施するにあたっては、

- ・幅広い世代の住民の地域活動への参加、地域における担い手の発掘や人材育成への助言・指導
- ・多様な地域活動との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言・指導
- ・自主財源の獲得に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導
- ・地域活動協議会の事務局機能充実にに向けた支援
- ・会計の透明性確保に向けた助言・指導
- ・地域の情報発信に係る助言・指導
- ・地域活動協議会が行政の委託事業を受注するためや地域課題をビジネス手法で解決するための助言・指導
- ・NPO 等法人化に向けた情報提供や申請手続きの助言・指導
- ・区内の地域活動協議会等の情報交換や連携の促進

など、支援内容が多岐に渡ることにより、地域活動協議会の自律に向け、様々な創意工夫が必要である。

よって、定められた仕様書によって価格のみで判断する競争入札方式ではなく、事業者の自由な発想による企画提案に対する評価を総合的に判断する必要があることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当するとみなし、公募型プロポーザル方式を採用する。

3 事業スケジュール及び契約相手方決定までの事務手順

別添スケジュールのとおり（調整中）

4 事業者の選定基準及び応募資格

（1）選定基準

別紙募集要項（第3章1（1）選定基準）及び選定評価表参照

（2）応募資格

別紙募集要項（第2章1応募資格）参照

5 選定委員会の委員構成と委員選定理由

（1）目的

平成29年度大阪市鶴見区新たな地域コミュニティ支援事業にかかる契約相手方を選考するために募集する企画提案を厳正かつ公平に審査するため。

（2）選定委員候補者及び委員選定理由

①岩本 裕子（いわもと ゆうこ）

【選定理由】

大阪市社会福祉協議会でコーディネーターとして勤務されていたことから、地域福祉やボランティアなどをテーマに研究に取り組みされており、地域活動や市民活動の実践者としての実績を有していることから、事業の目的である地域活動の活性化の観点からの事業評価に関する意見聴取ができると考えられる。

ほか2名については、現在調整中。

平成 28 年度鶴見区契約事務審査会会議資料

平成 29 年 1 月 23 日（月）

【議案】平成 29 年度鶴見区コミュニティ育成事業業務委託にかかる公募型プロポーザルについて

1 当該事業の目的、概要

鶴見区におけるコミュニティづくりを推進するためには、地域活動団体、NPO等をはじめとした市民活動団体、企業等（以下「地域の各種団体」という）と協働し、事業企画運営に関わっては、地域活動団体等の代表者で構成される鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会と十分に連携をとり、企画段階から住民ニーズを把握し、多様な協働による住民主体のコミュニティ活性化のための各種事業を実施することが重要である。

区民及び地域の各種団体とも協働しながら、わがまち意識・ふるさと意識を高め、心のふれあう豊かで明るいまちづくりをめざして全区民を対象に実施するものである。

※業務委託の概要については募集要項（別紙 1 仕様書）参照

2 公募型プロポーザル方式を採用する理由

事業を実施するにあたっては、区民や地域の各種団体と協働し、企画段階から積極的に区民のニーズを取り入れるなど、区民主体のコミュニティ活性化の成果をより一層高めるための様々な創意工夫が必要である。

よって、定められた仕様書によって価格のみで判断する競争入札方式ではなく、事業者の自由な発想による企画提案に対する評価と価格面を総合的に判断する必要があることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当する。

3 事業スケジュール及び契約相手方決定までの事務手順

別紙スケジュール及び募集要項（第 2 章 2 スケジュール）参照

4 事業者の選定基準及び応募資格

（1）選定基準

別紙募集要項（第 3 章 1（1）選定基準）及び選定評価表参照

（2）応募資格

別紙募集要項（第2章1応募資格要件）参照

5 選定会議の委員構成と委員選定理由

(1) 目的

平成29年度鶴見区コミュニティ育成事業にかかる契約相手方を選考するために募集する企画提案を厳正かつ公平に審査するため。

(2) 選定委員候補者及び選定理由

①龍谷大学 政策学部 政策学科 准教授 井上 芳恵氏

井上氏は、龍谷大学政策学部政策学科において、地域に住み、学び、働く、生活の視点から、中心市街地活性化・商店街活性化、広域ネットワークによるまちづくり、地域コミュニティ活性化、大学と地域連携、まちづくりにおける人材育成について研究をされている。

また、大阪市地域公共人材選考会議委員も務めており、大阪市の地域事情にも精通している。

よって地域コミュニティ・人材育成の観点の専門性を有していることから、事業の効果性、専門性において適確に選考・審査していただけるものとする。

②大阪経済大学 経済学部 地域政策学科 准教授 柏原 誠氏

柏原氏は、大阪経済大学経済学部地域政策学科において、都市政治と地方自治について専門とされており、「地域に住む人々が地域社会をつくる」、「地域をよくするために、政治や自治ができることはなにか」という観点で研究・活動されている。

特に、大阪経済大学において、エコまちネット（大阪経済大学の地域連携の一環として、環境とまちづくりをテーマに自然再生エネルギー普及活動を通じたまちづくり支援活動）のメンバーとして、東淀川区の区民まつりに参加するなど、地域活動にも積極的に参加されている。

よって、事業の効果性・現実性・実行性において、適確に選考・審査していただけるものとする。

③大阪国際大学 グローバルビジネス学部 グローバルビジネス学科

准教授 田中 優 氏

田中氏は、大阪国際大学グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科において、「参画・協働型」職員および地域人材の育成にかかる研修プログラム、ガバナンス能力の育成・方法論、自治体組織のマネジメント、ローカル・ガバナンスを具現化する協働型のまちづくりをテーマに研究されている。

また、大阪国際大学において、地域協働センター（教育研究の成果を地域社会に還元するとともに、教職員及び学生が地域社会、NPO、自治体、教育研究機関及び企業等

と連携・活動することを通じて地域貢献の役割を担うことを目的として活動している)の副センター長を務められており、同センターにおいて、大学周辺地域の活動に参画されている。

よって、事業の効果性・現実性・専門性・実行性について、適確に選考・審査していただけるものとする。

特名随意契約理由

1 案件名称

平成 29 年度「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」における業務委託

2 契約相手方

社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会

3 随意契約理由

「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」は、平成 25 年度より取り組みを開始した「鶴見区地域有償ボランティア育成事業」における有償ボランティア派遣制度「まちの支えあい活動」（通称「あいまち」）と、平成 27 年度より実施している「つるみ地域つなげ隊推進事業」をさらに拡充・発展させ、地域の福祉活動を支援するとともに、新たな地域福祉の担い手の発掘と育成を行うことで、今後の地域包括ケアシステムに対応しうる基盤づくりと地域福祉力を向上させるものとして平成 28 年度より取り組みを開始している。

社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会（以下、区社協と言う）は、地域福祉活動のエキスパートとして専門性を有しており、すでに地域との信頼関係が構築されている。「鶴見区地域有償ボランティア育成事業」は過去 3 年間、「つるみ地域つなげ隊推進事業」は過去 1 年間、さらに、平成 28 年度は先の 2 事業を含む本事業についても鶴見区からの委託事業として区社協が受託しており、事業運用のノウハウや地域住民である会員等との信頼関係は他に代えられないものであると同時に、子どもから高齢者まで多種多様な相談や対応を求められる地域福祉に関する事業の実績がある。（「つるみ地域つなげ隊推進事業」及び平成 28 年度「住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業」は区社協と特名随意契約を実施。）

また、区社協は福祉局事業である「地域における要援護者見守りネットワーク強化事業」における「見守り相談室」及び「生活支援コーディネーター事業」も受託しており、要援護者名簿を管理している。そのため本事業を区社協に委託することで、これらの事業と連携を図りやすくなり、より一体となって効果的な支援を行うことができる。

以上の観点から、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により、区社協を相手とし、特名随意契約を行う。

※なお、区社協は、ネットワークづくり等地域福祉に関する豊富なノウハウと実践経験を持っていることから、平成 26 年 4 月に鶴見区との間に地域福祉活動の支援にかかる連携協定を締結しており、協働して地域福祉の推進を図っている実績がある。

4 担当

鶴見区役所保健福祉課 古田 幸子

平成 28 年度鶴見区契約事務審査会会議資料

平成 28 年 12 月 20 日（火）

【議案】平成 29 年度鶴見区広報紙企画編集業務委託にかかる公募型プロポーザルについて

1 当該事業の目的、概要

広報紙「広報つるみ」は、区民と区役所を結ぶ情報媒体として、市政・区政に関する重要な情報を伝えるとともに、行事や地域情報の紹介など、区民に役立つ情報を提供している。

鶴見区将来ビジョンに掲げる「だれもが『住んでよかった』と笑顔で言えるまち」の実現に向け、あらゆる世代（特に子育て世帯や転入者等）の人々が区に愛着を持ち、地域・行政への参画を促すきっかけとなるよう魅力あふれる紙面づくりを行うことを目的とする。

発行 54,000部/月

鶴見区内の各世帯・事業所の全戸に（毎月1日～4日）4日間で配布

※次年度は毎月1日～3日の3日間で配布予定

鶴見区役所、鶴見図書館、鶴見区民センターを始め、鶴見区内の地下鉄駅構内、地下鉄門真南駅、JR放出駅、イオンモール鶴見緑地、三井アウトレットパークなどに配架
業務委託の概要については別紙仕様書参照

2 公募型プロポーザル方式を採用する理由

広報紙作成に伴う企画・編集（広報紙のデザイン）については、芸術性、創造性が求められる業務として、契約の金額も重要な要素ではあるが、契約相手方の持てる能力や経験がより重要となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当する。

3 事業スケジュール及び契約相手方決定までの事務手順

別紙スケジュール及び募集要項（5 スケジュール）参照

4 事業者の選定基準及び応募資格

（1）応募資格

別紙募集要項（4 応募資格）参照

（2）選定基準

別紙募集要項（7 選定について）参照

5 選定委員会委員構成と委員選定理由

(1) 目的

鶴見区広報紙の企画編集業務にかかる契約相手方を選考するために募集する企画提案を厳正かつ公平に審査するため。

(2) 選定委員候補者及び選定理由

①一般社団法人日本経営協会 客員講師

株式会社プロコンセプト研究所 代表取締役所長 岡野 勝志氏

岡野氏は、広報編集会社・企画プロダクション・PR エージェンシーにおいて、主として海外広報・国際マーケティングのディレクションと企業の戦略立案に携わっておられ、また、企画・広報誌の立案・編集の傍ら、大阪市をはじめさまざまな機関において研修・講演を実施しておられ、今回プロポーザル案件について非常に精通されている方である。

②元近畿大学総合社会学部 教授 田中 実氏

田中氏は、昨年度まで近畿大学総合社会学部教授として、広告・広報・メディア・CM論等を教えられており、また現在も同大学のキャリアセンターにおいてマスメディア関連企業への就職指導もされており、今回のプロポーザル案件について非常に精通されている方である。

③榎本小学校 校長 勝本 孝夫氏

勝本氏は、今年度の小学校の幹事校長であり、今回のプロポーザル案件には小学生が対象のイベント等を掲載し、区内市立小学校に配布するチラシ「つるみっ子だより」の企画・編集も含まれているため、学校現場からの視点で選考・審査をしていただける方と考える。